建交労 なみはや

発行
全日本建設交運一般労働組合
関西支部・中央東ブロック
中央東ブロック機関紙部
０６－６９９８－９０６２

第18回中央東ブロック定期総会

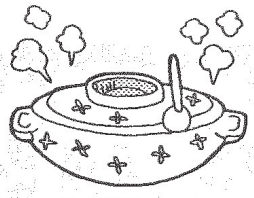

12月3日（日）1810時30分から第18回中央東ブロック定期総会が京橋・平八亭にて開催されました。松田ブロック長の開会あいさつから始まり、議長には昨年同様で大久保建材の村井さんが選任されました。

来賓あいさつでは関西支部高橋副委員長から安倍政権の暴走による憲法改正を何としても食い止めよう。PTによる活動が一定の成果をあげることができたことの報告がありました。北河内地区協議会は他の公務と重なったためにメッセージをいただきました。

議案審議は2017年活動経過報告、2017年会計報告、会計監査報告、質疑応答があり、2018年度の運動方針で可決されました。

2018年度の運動方針については、2018年度の運動方針で可決されました。

長い間お疲れ様でした

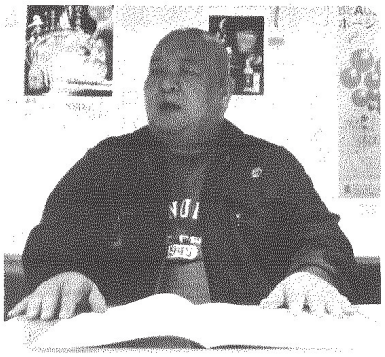

元村上建材の奥谷さんが第18回ブロック総会を最後に脱退の運びとなりました。

平成13年奥さんのお兄さんが亡くなったとの連絡を受けたことを会社に求めたが断られたことを会社に無理と断られたけれかいから加盟する構造改善協力及び後西支部・行動がありました。その後閉鎖関西労働活動しました。長くなったことを会社に求めたが断られたけれかいから

花脊の3本杉

私（松田）の故郷・京都市左京区の「大悲山国有林」内にある「花脊の3本杉」のうちの1本が高さ日本一（62・3メートル）と判明したことが2017年12月21日に発表されました。子供の頃には、良く三本杉に行ったものです。

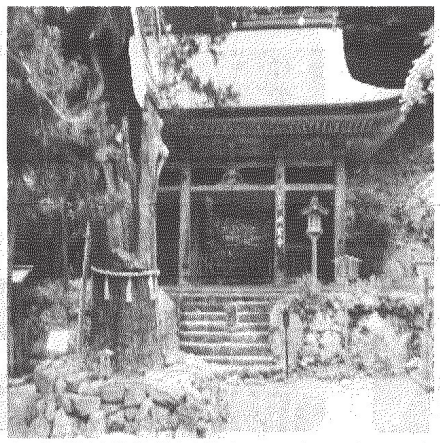

すぐに天に向かって伸びている真っ直ぐな幹が2位の60・7メートルだったことからも分かりますように、1つの「西幹」は57・2メートルでした。

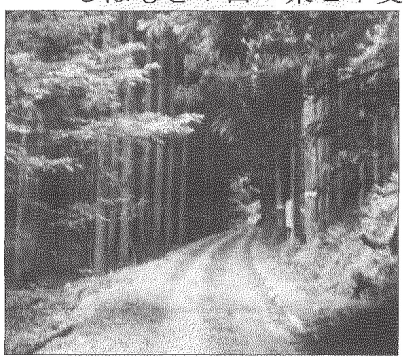

一度見学に行ってみてください。「注意」近年、熊が出没してますので注意してください。

豊菱守口　松田克昭

第33回北河内権利討論集会

12月10日　日曜日、おおさかパルコープ会館にて第33回北河内権利討論集会が開催されました。参加者51名で定刻10時になり地区協青山事務局長の司会進行で北河内権利討論集会がスタートしました。地区協江藤議長による主催者あいさつの後、今、北河内地区協が全力で支援している「JAL不当解雇撤回闘争」「峯さん労災損害請求裁判」で闘っている。JALの西岡さんと峯さんの代理で支援する会を代表して大東労連の中村さんのお2人から、今までの経緯と現状報告の訴えがありました。午前の部では民主法律協会事務局長・須井康雄弁護士による「憲法9条改憲発議を許さない運動の先頭に」と言うテーマで憲法改悪について講演が行われました。

「憲法改正をめぐる情勢について」「自民党の憲法改正草案」「9条加憲論の登場」「憲法改正はどうやって行われるか」と大きく4つに分けて、解りやすい講義だったので勉強になりました。

午後の部では第1分科会「各職場での要求実現への経験」第2分科会「職場の悩み、権利侵害」第3分科会「非正規から正規への無期転換」の3つの分科会に分かれて討論しました。私は第2分科会に行きました。第2分科会は職場の悩み権利侵害について弁護士入れて10名で討論しました。

「枚方市職労事務所問題」「守口学童保育民間委託問題」など市からの攻撃が酷くなっています。寝屋川労連では、エイブルという不動産会社で16年も会社から嫌がらせ行為や退職強要など受け権利侵害に立ち向かってる女性の話を聞きました。あっという間に時間になり分科会が終わり全体集会で各分科会のまとめ報告のあと、地区協尼子事務局次長の閉会のあいさつで定刻15時30分に終了しました。